

## 平成30年4月 随時会議 審議結果

平成30年常総市議会（4月随時会議）が、4月25日に開かれまし

た。  
今随時会議には、市長が議案を2件提出。本会議で上程・提案理由の説明があり、採決の結果、議案2件が原案のとおり可決されました。

審議された主な議案は次のとおりです。

### 議案第100号

## 道路の整備に関する平成30年度委託契約の締結について

本案は、仮称鹿小路細野線道路整備事業について、今年度分の事業費6億円の工事を茨城県知事へ委託するもので、4月2日に仮契約を締結したことから、議会の議決を必要とするものです。

### 平成30年5月定例会議

## 審議結果

平成30年常総市議会（5月定例会議）が、5月30日から6月14日までの16日間の日程で開かれまし

た。  
今定例会議には、平成30年度一般会計補正予算を含む議案17件を市長が提出。初日の本会議で提案

理由の説明があり、後日、議案質疑を行い、各常任委員会、予算特別委員会に付託され、各委員会（分科会）において詳細に審議がなされました。

最終日には、市長から人事案件2件、議員から意見書1件提出され、採決の結果、予算を含む議案18件、人事案件2件が原案のとおり可決・同意了承されました。また、陳情1件は採択となりました。

審議された主な議案は次のとおりです。

### 議案第12号

## 常総市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、全庁的な公共施設の使用料改正にともない、社会体育施設の使用料についての見直しを行うものです。主な改正点は、全庁的な統一基準により減額、免除制度について明記し、使用時間帯についても、市民の利用機会拡大のため、きぬ温水プールを除き、現行の4分割の時間帯から1時間単位に改めるものです。また、市民等以外の基本使用料も設定するものです。なお、改正後の使用料が現行の使用料の1・5倍を上回る施設については、利用者負担の軽減策として、1年間の経過措置を講じることとするものです。

## 議案質疑

### 議員

当条例案の第8条第3項には「公益上必要がある」と市長が認めるとき」という文言があるが、公益上の必要性を明確にする規則等はあるのか。また、同条項による減額または免除は基本使用料のみならず特別使用料についても適用されるのか。

### 教育部長

規則等に明記するよりは、さまざまな利用について、その都度公益性を判断する必要があると考えている。また、減免については「使用料」となっているため、基本使用料のみならず特別使用料についても適用されま

## 議案第13号 常総市学校施設の開放に関する条例について

この条例は、全庁的な公共施設の使用料改正にともない、従来無料開放してきた市立小中学校施設の利用についても有料となることから、新たに制定するものです。主な内容は、市内の学校施設を定期的かつ継続的に利用する団体は、教育委員会に登録し、教育委員会の許可を得て利用することとします。使用料については、校庭は無料とし、体育館は1時間につき300円、武道館は1時間につき200円と定め、使用申請する際に納付することとします。ただし、新たに使用料を徴収することによる利用者負担の軽減策として、施行から1年間については、使用料の額を2分の1とする経過措置を講じることとします。また、使用料の減額、免除制度についても、全庁的な統一基準に基づき条例に明記するものです。

### 条例案第8条第3項

前2項の規定にかかわらず、公益上必要があると市長が認めるときは、使用料を免除し、または減額することができる。

### 用語解説

使用料：基本使用料及び特別使用料

基本使用料：条例案別表第2に定められる社会体育施設そのものの使用料

特別使用料：条例案別表第3に定められる社会施設の設備（照明設備、冷暖房設備等）の使用料

## インターネット 映像配信中!!



【アクセス方法】  
市ホームページ  
↓  
常総市議会  
↓  
議会映像配信

<http://www.josocity.stream.jfit.co.jp/>

スマートフォンや  
タブレット端末でも  
視聴できます。

